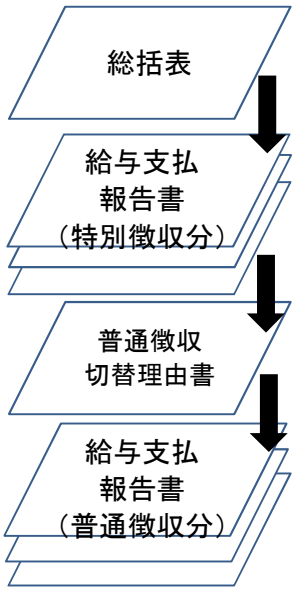


〒731-0592
 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地
 安芸高田市
 市民部税務課市民税係

TEL (0826)42-5614
 市町村コード 342149

提出時のつづり方



■上記の順で、輪ゴム・クリップなどで留めて提出してください。

記載要領
 (記載例)
 1 この給与支払報告書は、地方税法第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
 2 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により提出してください。
 (イ)1月1日現在において給与の支払を受けている者
 ⇒ 1月31日まで
 (ロ)給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなった者
 ⇒ 退職した年の翌年の1月31日まで
 3 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同上第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
 4 「連絡者の所属部署、氏名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の所属部署、氏名及び電話番号を記載してください。

キリトリ線

令和2年度 給与支払報告書(総括表) 安芸高田市提出用

令和2年	月	日提出	個人住民税納入書	要・不要	指定番号
確認欄			訂正・変更欄		
特別徴収者名(氏名)	収者称				印
特別徴収所在地(住所)	収者所在地				
関係書類送付先	収者所在地				
給与支払者の個人番号又は法人番号					
受給者総人員(他市区町村分も含む)			人	事業種別	
安芸高田市の報告人員	内訳	①給与より特別徴収する人数	在職	人	連絡者の所属課氏名・電話 氏名 電話
		②普通徴収切替理由書に記載した人数	退職等	人	
		合計(①+②)	報告人員	人	
新規採用や中途入社がいる場合、その人の前職分の給与は含んでいますか?			はい・いいえ	税理士事務所等の名称・電話	名称
摘要欄にその旨の記載はありますか?			はい・いいえ		電話

- ※ 普通徴収とする場合は、「普通徴収切替理由書」の提出が必要です。切替理由書の提出がない場合又は切替理由書に該当する理由がない場合は、特別徴収となります。
- ※ 裏面に給与支払報告書(総括表)の提出方法や給与支払報告書(個人別明細書)摘要欄の記入例を記載していますので、ご確認ください。

市受付印

給与支払報告書(総括表)の提出について

個人住民税(市民税・県民税)の特別徴収(給与天引き)事務につきましては、毎年格別のご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、給与支払報告書の作成については、すでにご配慮をいただいていることと存じますが、ご提出いただく際に次のことにご協力ください。

- (1) 安芸高田市に提出する総括表は、本状をお使いいただくか、広島県内標準様式の総括表をお使いください。※安芸高田市ホームページにも掲載しております。
別添お知らせをご一読の上、必要事項を記入され、税務署から送付される給与支払報告書(個人別明細書)と併せて提出をお願いいたします。ただし、eLTAX(エルタックス/電子申告)で提出する場合や、報告人員が0人の場合、本状の提出は不要です。
- (2) 本状以外の様式を使用する場合は、本状を必ず添付してください。
- (3) 会計事務所等に委託される場合は、本状をお渡しください。
- (4) 表面「確認欄」に印字されている事務所の名称・所在地等に誤りや変更がある場合には、「訂正・変更欄」へ記入・押印の上、提出をお願いいたします。
- (5) 給与支払報告書(個人別明細書)については、受給者のフリガナ、生年月日を必ずご記入ください。明細書用紙が税務署から届いていない等不足があるときは、税務署で入手されるか、安芸高田市あてにご連絡ください。
- (6) 提出期限は令和2年1月31日までですが、事務の都合上、早めの提出(令和2年1月20日頃まで)にご協力をよろしく願いいたします。

給与支払報告書(個人別明細書) <記入例>

② 給与支払報告書(個人別明細書)	※										※ 種別		※ 整理番号		※																																		
	※ 区分										(受給者番号 (個人番号))																																						
	支払を受ける者										住所		(役職名)		氏名																																		
											(フリガナ)																																						
	種別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額																																								
	給与・賞与		千 円		千 円		千 円		千 円		千 円		千 円		千 円																																		
	控除対象配偶者		配偶者特別控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)				16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数																																					
	老人		千 円		特定		老人		その他		人	特別		その他		人																																	
	有		従有		人		従人		人		従人		人	人		人																																	
	(摘要)																																																
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 「C不定期」 </div>																																																	
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; width: 80%;"> 普通徴収該当理由の「記号」及び「略号」を、各従業員の給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に必ず記入してください。 <例> 「C不定期」 </div>																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>未成年者</td> <td>外国人</td> <td>死亡退職</td> <td>災害者</td> <td>乙欄</td> <td>本人が障害者</td> <td>特別</td> <td>その他</td> <td colspan="8"></td> <td>日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="8"></td> <td></td> </tr> </table>																未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	特別	その他									日																	
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	特別	その他									日																																	

※ 摘要欄に「記号」と「略号」が記入された給与支払報告書(個人別明細書)及び普通徴収切替理由書の提出がない場合は、すべて特別徴収の対象となります。